

## 令和2年度事業報告

公益社団法人日本食肉格付協会

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

### ○ 管理運営事項

#### 1 定時総会の開催

第46回定時総会（令和2年6月17日）

##### （1）報告事項

- ア 令和元年度事業報告及び収支決算に関する件
- イ 令和2年度事業計画に関する件
- ウ 令和2年度収支予算に関する件

##### （2）議決事項

- ア 第1号議案 理事の報酬の総額に関する件
- イ 第2号議案 監事の報酬の総額に関する件  
以上の2議案について、原案どおり承認可決した。
- ウ 第3号議案 役員の前欠選任に関する件  
理事の辞任に伴う前欠選任を行い、次のとおり理事2名を選任した。

理事

小川 一夫	公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長
中津濱 健	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事

#### 2 理事会の開催

##### （1）第1回理事会（書面（理事会の決議があったものとみなされた日（令和2年5月28日））

###### ア 提案事項

- （ア）第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算に関する件
- （イ）第2号議案 第46回定時総会に附議すべき事項に関する件
  - ① 理事の報酬の総額に関する件
  - ② 監事の報酬の総額に関する件
  - ③ 役員の前欠選任に関する件
- （ウ）第3号議案 会計監査人の報酬の総額に関する件

以上の3議案について、提案を行い原案どおり承認可決した。

(2) 第2回理事会（令和2年6月17日）

報告事項

代表理事及び業務執行理事による職務執行状況報告について、大野会長、芳野専務理事及び小野理事より職務執行状況報告が行われ、了承された。

その他として、役員賠償責任保険料の徴収について説明し、了承された。

(3) 第3回理事会（書面（理事会の決議があったものとみなされた日（令和2年9月28日））

ア 提案事項

(ア) 第1号議案 法定財政再計算に基づく標準掛金率の改正に伴う確定給付企業年金規約の一部改正に関する件

(イ) 第2号議案 被用者年金制度の一元化に伴う確定給付企業年金規約の一部改正に関する件

以上の2議案について、提案を行い原案どおり承認可決した。

(4) 第4回理事会（令和2年11月18日）

ア 報告事項

(ア) 代表理事及び業務執行理事による職務執行状況報告について

大野会長、芳野専務理事及び小野理事より職務執行状況報告が行われ、了承された。

(イ) その他として、令和2年度第5回理事会等の開催について報告し、了承された。

イ 議決事項

(ア) 第1号議案 令和2年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

(イ) 第2号議案 収益事業等（その他事業）廃止の手続きに関する件

以上の2議案について、原案どおり承認可決した。

(5) 第5回理事会（令和3年3月18日）

ア 議決事項

(ア) 第1号議案 令和3年度事業計画に関する件

(イ) 第2号議案 令和3年度収支予算に関する件

(ウ) 第3号議案 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みに関する件

(エ) 第4号議案 第47回定時総会の開催に関する件

(オ) 第5号議案 牛・豚枝肉格付規程及び牛・豚部分肉格付規程の一部改正に関する件

以上の5議案について、原案どおり承認可決した。

イ その他事項

収益事業等（その他の事業）の廃止に係る変更認定申請について内閣府から認定され

たことを説明し、了承された。

また、令和3年度第1回理事会等の開催について報告し、了承された。

### 3 登記事項（役員の異動）

#### ア 理事の辞任に伴う登記

理 事 杉 本 正（令和2年3月31日辞任）

理 事 柴 山 育 朗（令和2年5月26日辞任）

#### イ 理事の就任に伴う登記

理 事 小 川 一 夫（令和2年6月17日就任）

理 事 中津濱 健（令和2年6月17日就任）

### 4 会員及び入会預り金

当協会の会員数は55会員（うち都道府県47）で、入会預り金の総額は44億400万円である。  
会員数及び入会預り金の額ともに変更はない。

### 5 会計監査人による監査

会計監査人である袖山裕行公認会計士及び黒木信吾公認会計士との契約に基づき、令和元年度の収支決算に関する会計監査を6日間実施した。会計監査の結果については、令和2年5月18日付けをもって適正に会計処理がなされている旨の報告書の提出があり、令和2年度第1回理事会（書面）及び6月17日開催の定時総会において報告した。

なお、令和2年度については、前年度に引き続き袖山裕行公認会計士及び黒木信吾公認会計士と8月31日付けで契約を締結し、9月18日及び23日に会計監査人としての第1回監査が行われた。

### 6 監事監査の実施

令和元年度における計算書類、会計監査報告及び事業報告等について令和2年5月18日に監査が行われ、その結果を5月28日開催の令和2年度第1回理事会（書面）及び6月17日開催の定時総会において、いずれも適正に処理されている旨、報告された。

### 7 職員等の採用及び配置（令和3年3月末現在）

#### ア 職員

職員は、本所に職員13名、嘱託職員4名の計17名を配置し、支所・事業所には、職員162名（新規採用者14名を含む。）、嘱託職員30名の計192名を配置している（総計209名）。

## イ 委嘱格付員

職員（嘱託職員を含む。）を配置していない委嘱格付場所へ委嘱格付員 115 名を配置している。

## 8 個人情報及び特定個人情報等の保護と適正な管理

協会が業務を推進することにより取得する個人情報については、「個人情報管理要領」及び「個人情報保護方針」により、また、特定個人情報等については、「特定個人情報等取扱規程」及び「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」に基づき、適正な管理を図っている。

## 9 情報公開

協会の情報管理規程に基づき、ホームページへの掲載及び本所事務室に備付けて一般に公開している情報を、定期的に更新し可能な限り最新の状態で開示している。

①定款、②役員及び会員名簿、③事業報告書、④財務諸表等、⑤事業計画書及び収支予算書、⑥役員報酬規程、⑦個人情報保護方針及び⑧特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

## 10 事業報告の内容を補足する重要な事項

令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年4月20日法務省令第28号）  
第34条（附属明細書）

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。

## ○ 事業実施状況

食肉の規格格付事業及び食肉の規格格付情報の利活用事業（公益目的事業）

### 1 牛・豚枝肉格付事業

#### (1) 格付場所

全国 10 の食肉中央卸売市場及び 20 の食肉地方卸売市場並びに全国 97 の各県基幹食肉センター等合計 127 か所において格付事業を実施している。

## (2) 牛・豚枝肉格付実績

### ア 牛枝肉の格付

全国10の食肉中央卸売市場、19の食肉地方卸売市場及び76の食肉センター等の計105か所で実施した。格付頭数は896,522.5頭（前年比101.4%）と前年度を上回った。なお、全国と畜頭数（前年比101.5%）に対する格付頭数の割合は84.8%で前年度に対し0.1ポイント減少した。

### イ 豚枝肉の格付

全国10の食肉中央卸売市場、15の食肉地方卸売市場及び72の食肉センター等の計97か所で実施した。格付頭数は12,790,609頭（前年比102.2%）と前年度を上回った。なお、と畜頭数（前年比101.9%）に対する格付頭数の割合は76.3%で前年度に対し0.2ポイント増加した。

## (3) 格付事業の円滑、適正な実施

### ア 支所長会議、ブロック会議

格付事業の方針等の徹底を図るために、支所長会議を開催した。

### イ 意見交換会

出荷者及び流通関係者等を対象として、格付事業への理解を深めるための意見交換会を事業所ごとに開催した（1回開催、10人出席）。

## (4) 格付技術の維持・向上

### ア 格付技術合同検討会

例年当検討会では格付技術研修会に先立ち、専門委員と格付技術研修会を担当する支所長が技術的な判定基準の確認を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当検討会で検討する予定であった資料を各委員に送付し意見聴取を行った。

### イ 支所長技術検討会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、格付現場での技術検討会は行わなかった。

### ウ 格付技術研修会及び昇格試験

(ア) 格付の判定眼の統一と技術向上を図るため、委嘱格付員を含む格付員等の格付技術

研修会を小人数ごとに実施するとともに、研修会期間中に実地試験(習得確認試験)を実施した。

(イ) 格付員資格に係る昇格対象候補者に対し11月7日に学科試験を実施した。なお、例年1級格付員昇格候補者を対象として行う統一昇格実技試験は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行わず、格付技術研修会での実地試験結果を昇格判定の技術点とした。

#### エ 支所長による現地指導等

支所長による事業所職員に対する現地指導を49回実施するとともに、ブロックごとの事業所職員間での眼合わせのための技術交流等を行った。

#### オ 委嘱格付員養成研修等

委嘱格付員8名の養成研修を行うとともに、支所長が委嘱格付場所に3回巡回指導を行った。

#### カ 国内技術研修

枝肉と部分肉の関連性及び部分肉製造に係わる技術等の知識を持つ格付職員を養成するため、後述の牛・豚部分肉取引規格技術研修会(11月11日及び12日に公益社団法人全国食肉学校で開催)に3名の格付職員を受講させた。

#### キ 海外の食肉規格等調査

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

#### ク 格付に係る新技術の活用

国産食肉の競争力強化の観点から、新技術の活用による格付関連提供情報の拡充に向けた取り組みとして、日本中央競馬会畜産振興事業での助成を受けて以下の取り組みを行った。

(ア) 食肉脂質測定装置等による、豚枝肉の脂肪質を客観的に判定する新技術を開発するとともに、各種脂肪酸と食味との関係を検討・推進するため、学識経験者からなる委員会を8月に書面で、12月23日にWEB併用で計2回開催した。調査にあっては、豚枝肉50頭分の光学測定等を行うとともに、測定した枝肉からサンプルを採取して、委託契約に基づき(独)家畜改良センターで理化学分析等を実施した。また、本事業は3年間の事業の最終年度であったので、成果を取りまとめて報告書及びリーフレットを作成し関係団体に送付するとともに(公財)全国競馬・畜産振興会に事業結果の報告を行った。また、4月19日にマスコミ等に対してプレスリリースを発出した。

(イ) 豚枝肉段階で脂肪の厚さや骨の長さ等の計測による部分肉歩留の簡便・迅速な把握及び食肉脂質測定装置を用いた豚肉の赤身部分の一般組成(水分、粗脂肪、粗蛋白)の非破壊での測定のための推定式を開発するとともに、食味との関係性を明

らかにするため、学識経験者からなる委員会を8月に書面で、3月25日にWEB併用で計2回開催した。部分肉歩留調査にあつては、豚枝肉2,430頭分の各部位の厚さ・長さを測定するとともに、実際の歩留データを集積し、推定式の作成について検討した。肉質（一般組成と食味）に関する調査にあつては、豚枝肉108頭分の各部位の光学測定を行った結果と、測定した枝肉から採取したサンプルを（独）家畜改良センターで理化学分析した結果から作成した推定式について考察するとともに、日本女子大学で実施した食味試験との関係性について検討した。

(ウ) オレイン酸測定に関する全国統一検量線の交雑牛の適用検証、黒毛和牛、乳用牛及び交雑牛の3牛種について、牛枝肉格付結果による歩留基準値と実際の部分肉歩留との関係性の調査並びに客観的に肉色を非破壊かつ高精度で判定する手法の開発等に関する検討・推進を行うため、学識経験者からなる委員会を9月2日及び3月25日にWEB併用で計2回開催した。交雑牛での脂肪酸検量線検証にあつては、交雑牛枝肉270頭分の光学測定等を行うとともに、測定した枝肉からサンプルを採取して、委託契約に基づき（独）家畜改良センターで理化学分析等を実施し、光学測定結果と理化学分析結果との関係性を調査した。部分肉歩留調査にあつては、牛枝肉7,196頭分について実際の歩留データを集積し、帯広畜産大学で歩留基準値との関係性を調査した。肉色の調査にあつては、農業・食品産業技術総合研究機構とともに牛枝肉の肉及び脂肪の色とJIS標準色票を照合した結果、適合しない中間色を63枚作成した。また、牛枝肉380頭分について光学測定を行い、（独）家畜改良センターで光学測定結果とBCSNo.との関係性について調査した。

#### (5) 規格取引の普及・推進等

##### ア 規格取引の普及・推進

取引規格の普及・啓発のため枝肉取引規格解説書その他の資料を配布するほか、未格付の生産者等に対し、随時、取引規格の理解・普及に努め、規格取引の一層の普及・推進を図った。

##### イ 格付結果の調査・分析、格付結果証明書の発行

枝肉格付結果をより経済性の高い肉畜生産指標としての活用にあつては、格付結果並びにその要因である枝肉重量、品質及び等級決定要因等の調査分析を行い、四半期ごと及び年次分を取りまとめホームページ上に公表するとともに、年次分については印刷物として関係先へ配布した。また、要請に応じて牛及び豚の枝肉格付結果証明書を発行した（令和2年度20,612枚）。

##### ウ 共励会等への審査員派遣、後援及び褒賞

主催者からの要請に基づき、全国で769回開催された共励会等に審査員延べ

819名を派遣し、褒賞（賞状168件、副賞166件）を授与するとともに内容を審査の上、うち28件について後援名義等の使用を許可した。

#### エ 消費者等への理解の促進

食肉の規格格付についての消費者等の理解を更に深めるために、協会のホームページを適切に運用するとともに、外部メディアの取材に積極的に対応した。

#### (6) 格付関連付加情報提供等

農林水産省が定めた家畜改良増殖目標等で、「食味」に関する評価手法の確立等がうたわれ、脂肪内に含まれるオレイン酸の含有量等の情報が求められていることから、オレイン酸の測定の要望のあった出荷者等に対し測定データの提供を行った（令和2年度10,007頭）。また、平成30年1月から、PMS（ポーク・マーブリング・スタンダード）の判定を開始し、要望のあった出荷者等に対し、PMS判定結果の情報を提供した（令和2年度2,719頭）。

## 2 牛・豚部分肉格付事業

### (1) 部分肉の格付

認定工場における牛部分肉の格付数量は、7,330トン（前年対比109%）、豚部分肉の格付数量は、14,146.9トン（前年対比102%）である。また、部分肉仕向未格付枝肉の格付頭数は、牛枝肉296頭（前年対比113%）、豚枝肉についての実施は無かった。

### (2) 委嘱格付員の任免及び技術研修会の開催

#### ア 部分肉委嘱格付員の任免

新規に13名の部分肉委嘱格付員を発令するとともに、工場の認定取り消しにともない5名を解職した。その結果、期末における部分肉委嘱格付員の総数は475名である。

#### イ 部分肉技術研修会の開催

新規発令予定者（13名）を対象に、牛・豚部分肉取引規格技術研修会を令和2年11月11日及び12日の2日間、公益社団法人全国食肉学校において開催した。

### (3) 認定工場の認定・巡回指導

1工場の認定を取り消した結果、期末の認定工場数は168工場となった。  
また、2か所の認定工場へ巡回指導を行った。

### (4) 規格取引の推進

規格部分肉の製造と流通を一層普及促進させるため、部分肉取引規格解説書等を配布した。

3 食肉情報等普及・啓発事業（枝肉格付職員養成）〔（公社）日本食肉協議会 助成事業〕  
格付補助職員（格付補助員・格付員補佐）30名に、格付員としての資格を取得するまでの期間、実際に格付場所に配置して現場研修や集合研修（格付技術研修）を継続して実施した。

4 牛肉トレーサビリティ業務委託事業 〔農林水産省委託事業〕

（1）事業の内容

牛肉のトレーサビリティ制度の確実性を担保するため、DNA検査に必要な照合用サンプル（肉片）を、と畜場でと畜したすべての牛枝肉から採取し、DNA検査機関に送付した。

（2）事業の実施

照合用サンプル採取は、格付を実施していると畜場 104 か所（専従職員が常駐する 69 か所と委嘱格付場所 35 か所）及び格付を実施していないと畜場 27 か所（業務委託契約を締結）の計 131 か所で実施した。

5 畜産生産力・生産体制強化対策事業（多様な改良情報の収集・分析等対策）

〔農林水産省補助事業〕

（1）事業の内容

肉用牛の改良基盤の強化に必要な遺伝的能力評価を行うため、（独）家畜改良センターの指導の下に、肉用牛産肉情報の効率的な収集、蓄積、分析を行い、遺伝的能力評価に必要な情報を（独）家畜改良センターに提供し、その結果をデータ提供した生産者等へ提供する事業であり、肉用牛の各畜種の改良団体等と共同で実施した。

（2）事業の実施

ア 肉用牛の肉質等の能力評価に資するため、調査対象牛に係る格付情報を収集し、関係団体、都道府県等に提供した。

イ 牛の格付情報を、四半期、年次、年度にとりまとめ、協会ホームページに掲載した。

6 格付システム整備拡充事業

平成 26 年度に計上した格付システム整備拡充特定費用準備資金（3 億 3 千万円）により、既存システムの改修とともに新たに格付技術研修システムの開発を行った。